

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：衛生管理費 目：衛生管理推進費

事業名 傷病希少種保護推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境企画課 生物多様性係 電話番号：058-272-1111 (内 2701)

E-mail：c11265@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,190 千円 (前年度予算額：3,203 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,203	0	0	0	0	0	0	0	3,203
要求額	3,190	0	0	0	0	0	0	0	3,190
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「種の保存法」の希少種に指定されるクマタカ・ハヤブサ等の猛禽類は、絶滅が危惧されており、希少野生生物保護推進事業の対象となる。よって、傷病により保護された希少猛禽類については、県で治療を行い、放野を行う必要がある。

これらの希少猛禽類は、その治療法や取扱いが特殊であり、動物病院及び猛禽類専門施設において加療後、飛翔能力の回復や獲物獲得の訓練等を必要とするが、一般の動物病院では長期間の飼育が困難であり、フライングケージ等の設備も保有していないため、県が施設の管理運営を行う必要がある。

(2) 事業内容

県内で保護された傷病野生鳥獣 (傷病希少種) に対して、治療・リハビリを行い、放野を図るため、リハビリ施設の運営を行う。

○傷病希少種の治療・初期リハビリテーション

傷病希少種の一次収容 (軽度の場合は放鳥獣までの保護飼養を含む) への協力が可能な指定動物病院及び専門施設に、県から治療・初期リハビリテーションを依頼する。

○リハビリ施設の運営

放野可能と見込まれる傷病希少種の受入れ・飼養・リハビリテーションの実施。

県職員を対象として、傷病希少種の保護に係る研修会を実施。

県民を対象に出前講座により人間と野生生物の適切な関わり方の普及啓発を実施する。

○県内の傷病鳥獣の相談対応等データの収集

県民から寄せられる傷病鳥獣に関する相談への対応等を取りまとめ、適切な対応に還元する。また、寄せられた相談等を感染症の発生動向調査等に活用する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県の第12次鳥獣保護事業計画に基づく方針であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	84	研修会講師謝金
旅費	331	講師費用弁償、研修会・搬送等に係る旅費
需用費	1,024	防疫用具、治療給餌代
役務費	66	電話代、郵便代
使用料	20	有料道路通行費
委託料	1,665	傷病野生鳥獣の治療、動物由来感染症の普及啓発費等
合計	3,190	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

環境省が示した「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」に基づき、保護する対象種を定め、収容及びリハビリテーション等の対応を行っている。

(2) 後年度の財政負担

県の希少種保護事業の推進のため、引き続き県職員による対応体制を継続する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県内の傷病希少種の治療及びリハビリテーションの実施により、個体レベルでの絶滅が危惧される鳥獣の保護を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は絶滅危惧種の種の保存を目的としており、事業趣旨から数値的な目標を設定することになじまないため。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
岐阜県野生鳥獣リハビリセンターを設置し、希少種の保護および放鳥の受入体制を整えた。
猛禽類取扱い研修会を開催し、県職員に対し研修を行った。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
リハビリ施設の設置に伴い、傷病希少種の受入体制を整備することで、県内で希少種の保護促進を図ることができた。
また、野生鳥獣について県ホームページに記載するとともに、相談窓口についても県ホームページにて周知した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	種の保存法に規定される絶滅危惧種は、個体レベルでの保護が必要であり、生物多様性保全の目的から保護が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	平成 26 年度は収容したオオタカ 1 羽とハヤブサ 1 羽について、傷病回復後に放鳥を行った。平成 27、28 年度は実績なし。 平成 29 年度はオオタカ 2 羽を収容し、傷病回復後に放鳥を行った。 平成 30 年度はハヤブサ 1 羽とハイタカ 1 羽を収容。ハヤブサは傷病回復後に放鳥。令和元年度はハヤブサ 1 羽を収容。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	施設の適切な運営を図るため、岐阜県野生鳥獣リハビリセンター運営検討委員会を設置し、運営状況を検討している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 現地職員・施設職員の猛禽類取扱い技術の習得・向上を図るため、研修会等を継続して実施する。 人間と野生鳥獣との適切な関わり方について県民に啓発していくことが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 傷病希少種への適正なリハビリテーションを実施し、種の保存を図る。 県民に向け、人間と野生鳥獣の適切な関わり方を出前講座等で啓発する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

